

# フェリス女学院大学

## フェリス女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1870（明治3）年に、へボン施療所の一角で私塾を引き継ぐ形で教育事業を開始したことを淵源とし、短期大学等への改編を経て、1965（昭和40）年にフェリス女学院大学として開学した。現在は、神奈川県横浜市にある2つのキャンパスにおいて、3学部3研究科を有する大学として、キリスト教の信仰に基づく女子教育を行っている。

2008（平成20）年度に本協会で受けた大学評価後、貴大学では、2012（平成24）年度に「13-16PLAN」（中期計画）を策定し、自己点検・評価等で抽出された課題等を含め、今後の大学としての重点方針および施策についての具体的な行動計画をとりまとめている。そのうえで、個々の事業計画で掲げた目標の達成状況をヒアリングで把握し、それらの状況を踏まえて翌年度の予算案や事業計画に反映させる仕組みを構築している。

貴大学では、全学部に通して配置している「総合課題科目」において、学生自身が提案する科目を設け、学生の学習意欲を高めている。また、教育理念「For Others」に沿って、学生団体との協働によるエコキャンパス活動や多様なボランティア活動、イベントの開催など多数の社会貢献に積極的に取り組み、学生がこれらの活動に参加することで主体性の涵養につながっていることが特徴といえる。

一方、課題としては、音楽学部音楽芸術学科において大学設置基準上原則として必要な教授数が不足していることは是正されたい。また、定員管理に関し、音楽学部演奏学科では定員の充足率が低下していることは改善が望まれる。これらの課題に関し、中期計画に基づき、年度ごとの計画の達成状況を把握する仕組みを機能させ、改善につなげていくとともに、教育の質の向上を図っていくことが期待される。

### III 各基準の概評および提言

#### 1 理念・目的

<概評>

## フェリス女学院大学

貴大学は、「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を建学の精神と定め、「For Others」を教育理念としている。この教育理念をもとに、学則および大学院学則において、キリスト教を教育の基本方針に置き人類の福祉や世界の平和に貢献する人物を養成することを目的および使命として定めている。これに基づき、各学部・研究科の人材養成目的を学則または大学院学則において明記している。

大学、各学部・研究科の教育理念・人材養成目的は『学生要覧』『大学院要覧』『入学案内』、ホームページ等で社会に公表しているだけでなく、講演会を開催して周知を図っているほか、教育課程において大学共通科目である「総合課題科目」として「他者との共生：For Others」「フェリス女学院で学ぶということ」を設け、教育理念の理解を深めることに努めている。

教育理念・人材養成目的の適切性の検証については、中期計画である「13-16PLAN」に基づき、4年間で1サイクルとするPDCAを実行するため、「自己点検・評価委員会」が主体となって検証し、各学部教授会等においても審議している。

## 2 教育研究組織

### <概評>

建学の精神と教育理念に基づき、3学部（文学部、音楽学部、国際交流学部）6学科、および3研究科（人文科学研究科、音楽研究科、国際交流研究科）6専攻を設置している。さらに、附属研究施設等として、キリスト教研究所や宗教センター、ボランティアセンターのほか、教育研究支援施設として情報センター、教育支援施設として言語センター、留学生センターおよび教職センターを設置し、教育研究支援や学生支援を行っている。これらの学部、研究科、その他の教育研究組織は、いずれも建学の精神と教育理念の実現にふさわしいといえる。

教育研究組織の適切性については、中期計画の検証作業を通じて、これまでに学部・研究科の収容定員や学科名称の変更、キリスト教研究所の設立などを実施している。教育研究支援施設および教育支援施設については、「大学教務委員会」「情報センター運営委員会」「言語センター運営委員会」および「留学生センター運営委員会」における検証を踏まえて、2012（平成24）年度には「情報センター規程」や「言語センター規程」の改正をしている。なお、検証結果に基づく将来計画にかかわる事項については、「将来計画委員会」「大学評議会」および「大学院委員会」での審議を経て、法人の「統括管理職会議」、常任理事会、理事会に提案する手続きとなっている。ただし、2013（平成25）年度は、「将来計画委員会」ではなく、理事会のもとに設置された「高等教育再編委員会」において大学グランドデザインの検討が行われ、学部長会議において将来計画も含めてさまざまな検討協議をしてき

たことから、「高等教育再編委員会」の規定化や「将来計画委員会」との関係の明確化など今後さらに教育研究組織に関する検証体制の構築が期待される。

### 3 教員・教員組織

#### <概評>

「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」に「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として、建学の精神および教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材を求めることを明文化している。教員組織の編制にあたっては、同方針に、長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神および教育理念の実現にふさわしい組織を目指すことを定め、求める教員像とともにホームページに公表している。ただし、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針を定めておらず、課題としていることから、今後は方針を明確にし、編制実態との整合性を検証することが期待される。

専任教員の採用・昇任に関する基準およびその手続きについては、「大学専任教員任用規程」および各学部の「専任教員任用内規」「専任教員任用手続に関する内規」に明文化している。採用は公募制をとっており、求める教員の資格等を公募要項に明記し、これらの規程等に則り、学長から理事会に推薦し、理事会の審議を経て理事長が任命する手続きとなっている。ただし、専任講師の採用において、教育等の業績をもとに採用を行っているものの、業績を評価する基準については各学部・研究科の判断に委ねていることから、明文化することが望まれる。なお、各研究科における授業科目の担当教員・研究指導教員については、それぞれが定めている資格の審査基準（ガイドライン）に則って審査を行い配置している。

専任教員数は、2014（平成26）年5月1日時点では、音楽学部音楽芸術学科および音楽研究科音楽芸術専攻において、大学設置基準および大学院設置基準によって定められている原則として必要な教授数がそれぞれ1名不足していた。音楽研究科音楽芸術専攻に関しては、2015（平成27）年5月1日時点で是正されたものの、音楽学部音楽芸術学科においては、いまだに教授数が1名不足しているため、是正されたい。

専任教員の構成は、特定の年齢層に偏ることなく女性教員を適切に配置することで、学生のロールモデルとしての役割を考慮していることがうかがえる。また、国際交流学部では外国籍の教員を採用し、教育効果に配慮している。

教員の資質の向上を図るファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、ハラスメント防止やさまざまな問題を抱える学生に対応するための勉強会等を開

催し、総合的な見地から学生支援を視野にいれた取り組みを行っている。また、教育研究業績データベースを導入し、専任教員の教育研究活動状況を把握するほか、ホームページ上でも業績の詳細を公開しているが、それらを適切に評価する制度の確立については今後の課題である。

教員組織の適切性の検証については、「自己点検・評価委員会」が主体となって自己点検・評価の一環として検証し、学長および「大学評議会」に報告している。

<提言>

一 改善勧告

- 1) 音楽学部音楽芸術学科では、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、是正されたい。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

**大学全体**

人材養成目的を踏まえた全学的な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「体系的な専門知識を修得するとともに幅広い教養を身に付け、キリスト教を基盤とした『For Others』の精神のもとに、さまざまな課題に立ち向かい、社会に貢献できる能力をもつ者に学士の学位を授与する」と定め、また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として「『For Others』の教育理念のもとに、自主性と対話を重視した少人数教育を行う。学生の多様な関心と学習意欲に応えるために十分な授業科目を用意し、専門分野に関する体系的な知識を得させるとともに、専門分野を超えた幅広い教養を修得させる」ことを定めている。なお、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに人材養成目的を踏まえた学位授与方針を定め、その上で人材養成目的および学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針を定めている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は『学生要覧』『大学院要覧』『入学案内』等の刊行物に加え、ホームページに掲載し、社会に公表されている。また、学部においては、教育課程の編成・実施方針の理解を促すため、カリキュラム・マップを作成している。

教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学教務委員会」、各学部・研究科の教務委員会などで検証されるとともに、カリキュラム改革の際には各学部教授会・研究科委員会でも検証している。また、学位授与方針については、学部でカ

## フェリス女学院大学

リキュラム・チェックリストを作成し、それに基づいて点検した結果を「大学FD委員会」に報告し、達成の度合いや課題を確認している。ただし、教育課程の編成・実施方針の適切性については、教育内容に関する考え方が十分に示されていないため、今後も検証していくことが期待される。

### 文学部

学位授与方針は、英語英米文学科では「英米及び英語圏の言語、文学、文化などを系統的に修得する」こと、日本語日本文学科では「ことばと表現に関する豊かな感性と知性をもつ」こと、コミュニケーション学科では「調査・統計、論理的理解、実践的表現の技法を習得する」こと等を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、英語英米文学科では「海外留学・海外体験を積極的に奨励し、実践的語学力を養い、国際社会に貢献できる知性と主体性を養う」こと等を定めているが、やや具体性に欠く内容となっているため、教育内容に関する考え方を明示することが期待される。日本語日本文学科では「入門・基礎から高度な専門性をもつものまで各年次にわたる演習（ゼミ）、学科専門科目の基礎となる基幹科目群、文化と歴史にも関わる豊富な専門講義科目群」からカリキュラムを構成すること、コミュニケーション学科では「導入・基礎科目群に始まり、理論的専門科目群『知と出会う』と実践的専門科目群『フィールドへ出る』」を配すこと等を定めている。

### 音楽学部

学位授与方針は、音楽芸術学科では「地域社会での音楽活動などに必要な幅広い知識やスキル」等の能力を、演奏学科では「西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に関する知識と教養、確かな演奏技術、豊かな表現力」等の能力を身につけた学生に学位を授与することを定めている。教育課程の編成・実施方針は、音楽芸術学科では「音楽創造、音楽表現、音楽文化の基礎から実践まで、幅広い教育を展開し、共通科目を含めた多様な授業科目の中から、音楽と社会の接点を見出して、自分の能力を開発できる力を養う」こと、演奏学科では「演奏技術と表現力の向上を図るための専門性の高い科目群と卒業後の将来を考えるための科目群によってカリキュラムを編成」することを定めている。ただし、音楽芸術学科における教育課程の編成・実施方針は、教育方法に関する記載がやや不十分であるため、明示することが期待される。

### 国際交流学部

学位授与方針は、国際交流学科では「グローバル化の時代にふさわしい

教養や語学力」等の能力を身につけた学生に学位を授与することを定めている。教育課程の編成・実施方針として、「入門・基幹科目群から始まり、国際協力、文化交流、人間環境の3プログラムへと展開する」等に重点を置いてカリキュラムを編成することを定めている。なお、教育課程の編成・実施方針に沿って、2014（平成26）年度からは新カリキュラムを導入している。

#### 人文科学研究科

学位授与方針は、博士前期課程では「人文科学の領域における高度な専門知識と研究方法・技法」等の能力を修得した者、博士後期課程では「人文科学の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門知識と研究方法・技法」等の能力を修得した者に学位を授与することを定めている。また、教育課程の編成・実施方針は、博士前期課程では「キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に少人数の専門研究と修士論文の作成」を通じて社会人・職業人として社会的貢献ができる高度の能力を養うこと、博士後期課程では「キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に、少人数の専門研究と博士論文の作成」を通じて職業人・研究者として社会的貢献ができる高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目指した教育課程を編成すると定めている。

#### 音楽研究科

学位授与方針は「社会にインパクトを与え、社会人・職業人として芸術に理解ある社会の創造に貢献できる」能力を有する者に学位を授与することを定めている。また、「音楽の領域において、音楽芸術・文化の分野におけるさらに高度な知識、理論や能力を身につけるとともに、自らの個性をあますところなく発揮するための表現技術を修得させ、それらを女性の視点から現実生かして社会で活動するための高度の実践的能力を養う」と教育課程の編成・実施方針を定めているが、現在の方針の内容は学生が修得する能力が主であり、教育内容・方法に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる。

#### 国際交流研究科

学位授与方針は、博士前期課程では、「国際交流の領域における高度な専門的見識・能力」と「国際社会のさまざまな場面で社会人・職業人として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる」者に学位を授与すること、博士後期課程では、「国際交流の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門的見識・能力」と「専門分野の枠を越えた総合的知識・考察力を身に付け、国際社会のさまざまな場面で職業人・研究者として独創性・創造ならびに優れた判断力を発揮

できる」者に学位を授与することを定めている。また、教育課程の編成・実施方針は、博士前期課程では国際交流の領域に関する理論および応用を3研究群に分け、各自のテーマに即した研究群を選択して研究を進め、国際社会にかかわる専門的見識と高い教養を養うこと、博士後期課程では、高度な理論および応用を教授し、各自のテーマに即した研究群を選択して研究を進め、国際社会にかかわる高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことに重点を置いて教育課程を編成すると定めている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 音楽研究科における教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

**大学全体**

大学の教育課程は、全学部対象の「共通科目」と各学部の「専門科目」で編成され、さらに「共通科目」は「基礎教養科目」「総合課題科目」「語学科目」の3つに分類され、学生が幅広い教養と総合的な判断力を培えるように編成されている。「基礎教養科目」は、思考・コミュニケーション・社会・文化・科学・身体の6リテラシー分野で構成されている。「総合課題科目」では、PBL（問題解決型学習）を取り入れた「新たな学びへの招待」や教職員提案科目「学びの世界を広げる」のほか、すべての学部に通ずる科目として、「総合課題科目」に学生提案科目「私たちが学びたいこと」を設けている。学生提案科目「私たちが学びたいこと」では、学生から提案された企画書の中から1つを採用し、企画書に基づいた授業を行っている。2015（平成27）年度には「オリンピックの光と影」をテーマに、多くの学生が受講し、学生の主体性を伸長するとともに、学習意欲の向上や視野を広げており、高く評価できる。さらに、「オリンピックの光と影」は2016（平成28）年度以降「総合課題科目」の「他者との共生：For others（21）」としてシリーズ化されることになっている。

また、「語学科目」については初習外国語と教養外国語を開講し、段階別の履修が可能なように設計されている。キャリア教育については、共通科目と専門科目におけるキャリア教育の役割を明確化するとともに、各学部の特性を生かした専門教育におけるキャリア教育を推進している。大学院においては、いずれの研究科もコー

スワークとリサーチワークをおおむね適切に組み合わせた教育課程を編成している。

学部および研究科の教育課程の適切性については、各学部・研究科が責任主体となっており、学科専攻で審議事項が発議され、各学部の教務委員会、教授会、研究科委員会の流れで検証しているが、学科専攻の権限等については規程上明確でない。

#### 文学部

いずれの学科ともに共通して、1年次にⅠ群「基礎を学ぶ」などのリメディアル教育や高等学校と大学との接続を意識した初年次教育を置き、Ⅱ群「全体像を知る」、Ⅲ群「専門と出会う」、3年次からはⅣ群「専門を深める」、Ⅴ群「専門を極める」を配置しており、それぞれの学科の特徴を生かし、幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養できるように教育課程を編成している。

具体的には、英語英米文学科では、1年次より英米および英語圏の言語・文学・文化・思想・歴史等の各分野の専門科目を学ぶことができる。日本語日本文学科では、2012（平成24）年度に教育課程の編成・実施方針を踏まえてカリキュラムを改編し、1年次の学生を対象とした必修科目として「基礎論文演習（文章表現）」を設置することで、日本語表現リテラシー強化を図っている。コミュニケーション学科では、教育課程の編成・実施方針を踏まえて専門科目を「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」の3分野に分けたうえで、理論を学ぶ「知と出会う」およびワークショップと実習を通じて実践的に学ぶ「フィールドへ出る」に分けることで体系化したカリキュラムを構築している。

#### 音楽学部

学科ごとに教育課程の編成・実施方針を踏まえた教育課程を編成しており、音楽芸術学科では、1群から7群で構成されたリベラルアーツ型音楽教育をコンセプトとし、基礎理論・基礎実技から卒業論文または卒業制作に至るまで順次的・体系的な履修プログラムを編成している。また、入学までに音楽の基礎的な知識を持たない学生のための「音楽家の基礎知識」や音楽教科の教育職員免許状の取得に向けた「教職のためのピアノA・B」など、特定のニーズに応じた科目も配している。演奏学科では、専攻実技レッスンに教育課程を編成し、基礎から順に1群から8群で構成することにより、順次的・体系的な履修を可能としている。さらに、4年次では「卒業公開演奏」を配している。なお、両学科とも、共通科目（基礎教養・総合課題科目、語学科目）や他学部が開放する専門科目の履修を推進し、大学の資源を活用した教育課程としている。

### 国際交流学部

2013（平成 25）年度までの入学者を対象とした旧カリキュラムにおける A 群（地球社会）、B 群（国際社会・文化）、C 群（国際社会基礎理論）の専門科目区分を見直し、2014（平成 26）年度の入学生以降を対象とした新カリキュラムにおいては、教育課程の編成・実施方針を踏まえて「国際協力」「文化交流」「人間環境」の 3 プログラムを設定し、各プログラムのテーマに沿った科目群を順次的・体系的に編成している。

旧カリキュラムの履修生に対しては、体系的な科目履修を促すために、「モデルカリキュラム」によって「群」および「専門演習」の「分野」を指針とした履修モデルを提示している。一方、新カリキュラム履修生に対しては、カリキュラム・マップおよびプログラム制による履修モデルを設け、『学修便覧』に提示している。さらに、英語による授業については、英語で討議を行う「Current Global Affairs」「Japan Studies」などを配しているほか、文学部英文学科専門科目の開放科目を履修可能としている。

### 人文科学研究科

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、博士前期課程で 3 専攻の共通科目としており、「比較文学研究 A・B」「ジェンダー研究」「キリスト教思想」「社会思想史研究」を開講している。英文学専攻と日本文学専攻の博士前期課程においては、「選択必修Ⅰ」にコースワーク、「選択必修Ⅱ」にリサーチワークを設けている。コミュニケーション学専攻では「選択必修Ⅰ」に研究科目、「選択必修Ⅱ」に演習科目を設けている。また、各専攻において「修士論文指導」を設けている。

博士後期課程では、各専攻において、博士論文指導に加え、「特別研究」科目を設けることにより、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成している。

ただし、博士前期課程では原則として同一教員のリサーチワーク（演習科目）とコースワーク（講義科目）とが隔年開講されており、国際交流研究科の場合は、隔年開講であることを踏まえて大学院学生に対して 2 年間の開講予定表に基づき履修計画を立てるように明記されているが、人文科学研究科ではガイダンス時に口頭にて説明しているにとどまっているため、明示することが望まれる。

### 音楽研究科

音楽芸術専攻では作曲、応用音楽、音楽文化、音楽コミュニケーションの 4 分野において「研究科目」と「演習科目」群、および選択科目を配し、そのうえで修士論文、または修士制作および修士副論文の研究指導を行っている。それ以外に、「選

択PA (Performing Arts)」科目として、演奏専攻の開放科目を履修でき、「実技レッスン」なども受講できる仕組みとなっている。

演奏専攻では、演奏の個人指導に加えて「演奏研究」科目群と「作品演習」科目群を配し、多角的に技術と方法を学ぶ科目を編成している。また、実技教育を主とするカリキュラム編成であるものの、「選択PA」科目群として音楽芸術専攻の開放科目を履修できる仕組みによって、理論的な科目を補うことが可能となっている。

#### 国際交流研究科

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、博士前期課程では、「グローバル化研究」「グローバル化と地域社会」「グローバル化と日本」の3研究群を柱として、カリキュラムを構成している。さらに、「文献講読」「言語演習」「国際交流実務実習」「修士論文指導」等の科目と組み合わせて学修することでコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成している。また、社会人学生の学修に力を入れており、修士論文指導に代わるものとして「修了レポート指導」を実施しているほか、一部の科目では夜間開講を行っている。また、男女共学制としており、ジェンダー論の授業を多く配置するという試みを行っている。

博士後期課程は、「特別研究」科目と「博士論文指導」を配置し、「特別研究」科目として、博士前期課程の3つの群を基礎とし、学際的なテーマを含む7科目を置いている。これにより、コースワークにリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成している。

#### <提言>

##### 一 長所として特記すべき事項

- 1) すべての学部に通ずる科目として「総合課題科目」に「私たちが学びたいこと」を設け、学生から提案を募り、企画書による審査で選択されたテーマで授業を実施している。2015（平成27）年度には「オリンピックの光と影」をテーマに、多くの学生が受講し、学生の主体性を伸長するとともに、学習意欲の向上や視野を広げていることは評価できる。

#### (3) 教育方法

#### <概評>

#### 大学全体

教育課程の編成・実施方針で示している「自主性と対話を重視した少人数教育」を具現化するために、各授業を少人数で編成するとともに、履修者数制限科目を設

## フェリス女学院大学

けるなどして授業形態に応じて適切な教育環境の維持に努めている。特に、英語科目では、プレイスメント・テストによる習熟度別のクラスを編成し、少人数による、インタラクティブな授業形態を維持している。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、適切に設定している。また、履修状況が良好でない「特別指導対象学生」に対しては半期に登録できる単位数の上限を制限している。

海外留学等で修得した単位については、各学科の教務委員会において認定を検討し、教授会で審議している。さらに、編入学生の単位認定については、編入年次に応じて認定している。

大学院においては、研究指導計画を『大学院要覧』に記載しており、計画的な研究指導・学位論文の作成指導を行っている。

シラバスは、授業の概要、到達目標、授業計画、教室外（事前・事後）の学習方法等の項目が記載され、各教員が執筆したシラバス案を各所管部署で確認し、必要な場合には修正を求めているとしているものの、2014（平成26）年度は、作成中やすべての授業内容が個人指導となっているシラバスがあり、シラバス点検の取り組みに差が見受けられることから、点検体制を強化し、シラバスの充実が望まれる。

教育内容・方法の改善を図るため、「大学FD委員会」のもとに、学部・研究科FD委員会を設置し、「大学教務委員会」等と連携しつつ授業の内容・方法の改善に取り組んでおり、授業アンケートを前期・後期に実施しているほか、2012（平成24）年度以降は毎学期授業参観を実施し、コメントシート、意見交換等を行っている。

### 文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次前期において初年次教育として「R&R（入門ゼミ）」を開講しており、担当教員が共通のテキストおよびシラバスを用いている。2013（平成25）年度からは「R&R Check List」を策定してベンチマークとして利用している。さらに、英語英米文学科では英語運用能力向上を目的として英語による授業を一定の割合で開講し専門教育を展開している。コミュニケーション学科では、実践的に学ぶ「フィールドへ出る」において、現地における実習を取り入れている点に特徴がある。

授業内容・方法の改善については、学部・研究科FD委員会、学部教務委員会、学科会議、学科主任等会議が適宜連携して検討を行っている。

### 音楽学部

専門科目は、講義・演習と実技に大別され、教育課程の編成・実施方針に基づき、各科目に適した授業形態を採用している。音楽芸術学科では、基礎的なアカデミッ

## フェリス女学院大学

ク・スキルを修得させるために、1年次「基礎演習」と2年次「応用演習」を必修としている。また、音楽の知識経験のない入学者に対応するために、1年次に「音楽家の基礎知識」「音楽基礎理論」を配している。演奏実技科目は、グループレッスンまたは演習形式としている。演奏学科では、4年間を通じて週1回の専攻実技レッスンを中心とし、必修の「卒業公開演奏」において4年間の総合的な成果を評価する。成績評価については、実技試験では複数の教員が採点を行うなど、音楽学部独自に公平な成績評価を行っている。

授業内容・方法の改善については、学部・研究科FD委員会、学部教務委員会、学科会議等の連携により取り組み、近年のカリキュラムの見直しや演奏学科の入学定員変更の実現につながっていると判断される。

### 国際交流学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、基本的なアカデミック・スキルを修得させるために、1年次に「導入演習」を設け、その後3つの「基礎演習」でステップアップを図り、3・4年次の「専門演習」につなげる方式をとっている。このことにより、4年間を通じて演習を受けられるシステムを構築している。「専門演習」においては、担当教員の指導のもとで学修テーマを探究し、卒業論文を完成させている。

また、「海外環境フィールド実習」「アジア現地実習」「オーストラリア現地実習」などの専門科目では、留学生の出身国の社会・経済・文化事情を議論しながら生きた英語を学ぶ等、実践的に海外のフィールドで活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

授業内容・方法の改善については、学部・研究科FD委員会が中心となり教務委員会や「カリキュラム検討委員会」と連携し、学生への授業アンケート調査の結果をもとに教育方法について検討する機会を設けている。また、「カリキュラム検討委員会」において全科目のシラバスを点検することを通じて教育内容の充実を図っている。

### 人文科学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期・後期課程ともキリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景として教育課程を編成し、少人数の専門研究と論文作成のために、「特別研究」科目において徹底的なアカデミック・トレーニングを受けるとともに、博士前期課程では入学した学期に「研究主題・指導教授届」を提出し、承認を得た指導教授の「修士論文指導」を履修することとしている。博士後期課程では、毎年度始めに「研究計画書」、毎年度末に「研究報告書」を提出し、

適切な指導を行っている。また、いずれの専攻においても年に数回「院生発表会」を行っている。

授業内容・方法の改善については、各専攻において取り組んでおり、学部・研究科FD委員会と専攻会議等が適宜連携して行っている。

#### 音楽研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、入学した学期には研究主題を提出し、指導教授はこれに基づき研究指導を行い、最終年度には「修士研究指導」科目で修士論文の作成指導または、修士制作あるいは修士演奏と副論文作成の指導を行っている。

授業内容・方法の改善に関する取り組みについては、学部・研究科FD委員会、専攻会議等が適宜連携して行っており、個人レッスン科目も含めた全開講科目において授業アンケートを行っているほか、担当教員以外の視点や外部的な評価が入る実技科目では、その評価も授業運用に活用している。

#### 国際交流研究科

博士前期課程では、実践的応用分野のフィールド調査等から国際交流に関する理論と応用力を身につけることが可能となっており、博士後期課程では、博士論文指導有資格者が「特別研究」科目を担当し、指導を行っている。

授業内容・方法の改善については、学部・研究科FD委員会、専攻会議等の連携により、メールによる授業アンケートを実施しており、その回答に基づき、これらの委員会で授業方法の改善について検討を行っている。

### (4) 成果

#### <概評>

#### 大学全体

卒業要件および修了要件については、学則および大学院学則に定め、『学生要覧』や『大学院要覧』において明示している。学位授与の手続きについては、「大学教務委員会」において全学部・研究科の学生の単位修得状況を確認したうえで、教授会または研究科委員会での審議を経て、学長が卒業または修了を決定している。大学院における学位と論文の審査体制については、博士前期課程および博士後期課程ともに『大学院要覧』に明示しており、人文科学研究科および国際交流研究科の博士後期課程においては、専門分野に応じた他大学の教員を加えた審査委員会を設けている。さらに、両課程の学位論文等の審査基準についても『大学院要覧』に明記している。

## フェリス女学院大学

学生の学習成果の測定に関しては、大学全体としては、履修状況、成績、卒業率、中退率、進路状況等を指標として測定しているほか、学修行動調査や満足度調査等を実施し、その結果から教育目標の達成度を確認している。

各学部においても、標準修業年限での卒業率、就職率および就職内定率を指標とした測定に加え、文学部および国際交流学部では卒業論文の評価を通じて成果の測定を行っている。しかしながら、音楽学部では、学習成果の測定について取り組まれていないため、測定指標を開発し、測定することが望まれる。各研究科においては学位授与者数、専門分野を生かした就職先への就職者数および学会等での発表数による測定に加え、学位論文の評価による測定を行っている。なお、国際交流研究科においては、学生の研究成果を公表する場として大学院学生活動報告書『グローバル』を刊行している。今後は、学位授与方針に示した能力等を修得しているかについて測定するための指標の開発に努め、学習成果の測定に取り組むことが期待される。

博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

### <提言>

#### 一 努力課題

- 1) 人文科学研究科および国際交流研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

#### 5 学生の受け入れ

### <概評>

大学としての学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「本学の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多

様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学習意欲をもつ者を受け入れる」ことを定めている。これを踏まえて、各学部・研究科においても求める学生像を明示した学生の受け入れ方針を定めている。これらの方針は、『入学案内』やホームページで広く公表している。

学生募集に関しては、オープンキャンパスのほか、高等学校への出張授業なども行っている。また、音楽学部では、入試広報活動として、音楽学部受験希望者を対象に、夏冬の音楽講習会や学部教員が全国各地に出向いて実技レッスンをを行う特別音楽講習会などを実施している。

入学試験として、受験生の個性と得意分野を生かして受験できるよう複数の受験機会を設けており、各学部・学科の人材養成目的や学びの内容に沿った学科試験による一般入試と、小論文や面接による特別入試を実施している。さらに、各学部の特徴を生かし、特別選抜等を実施しており、文学部および国際交流学部の秋期特別入試では、受験生が学部の教員が行う模擬授業を受け、それに関するレポートを作成し、その後にグループ面接を実施して、基礎的な能力や学力、スキルを測っている。国際交流学部の3年次編入学試験では、「将来、医療・保健等をはじめとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者」に限定した特別選抜を実施している。大学院入試については、一般選抜のほかには人文科学研究科と国際交流研究科において社会人入学試験を行っている。

入学者選抜に関しては、「合格者原案作成委員会」が設定した基準にしたがって選定した合格者の案を各学部教授会・研究科委員会が審議し、学長が入学者を決定する手続きとなっている。なお、音楽学部の演奏学科では、特別入試（推薦入試、帰国生徒、社会人、留学生、編入学）での入学者が多数を占めている。

定員管理については、文学部および国際交流学部ではおおむね適切に管理しているが、音楽学部では演奏学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっているほか、国際交流学部国際交流学科で編入学定員に対する編入学生数比率が低いので、改善が望まれる。また、研究科においては、人文科学研究科博士前期課程および国際交流研究科博士後期課程で収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学部・研究科における入学試験および学生募集に関する事項の協議と、課題解決のために設けられた「入試MM (Management and Marketing) 委員会」において、前年度の入試に関するデータをもとに広報活動や次年度以降の入試の見直しを行っている。さらに、各学部の「入試委員会」において学部ごとの入試に関する検証を行い、入学者選抜に関する重要事項は学長を委員長とする「フェリス女学院大学入試委員会」で協議している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 音楽学部では、演奏学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.86、0.84 と低いので改善が望まれる。また、人文科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.47 と低く、国際交流研究科博士後期課程では、入学者・在籍学生がいないので改善が望まれる。
- 2) 国際交流学部国際交流学科の編入学定員に対する編入学生数比率が 0.50 と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

建学の精神、教育理念に基づき、「修学に関しては、学生に対する経済支援、障がいを持つ学生への支援、円滑な学生生活を可能にするための情報提供をなす」等の「学生支援方針」を定め、ホームページで公開している。

修学支援については、休・退学者の状況を、教務課で集約した後に、各学部教授会等に報告したうえで、必要な情報が学内グループウェアによって関係事務部署で共有している。さらに、標準修業年限での卒業が危ぶまれる学生（特別指導対象学生）については、演習を担当する専任教員がアカデミック・アドバイザーを務め、毎月面談を実施することで、学生の状況把握をし、学習方法等に関する指導を行っている。学生の修学支援は、「大学教務委員会」のもとに教務関連の諸委員会が置かれ、「学生委員会」「学生支援センター運営委員会」「就職委員会」「海外交流委員会」が適宜連携して行っており、事務部門間では業務連絡会、大学課長会で情報の共有や必要な調整を行い、全学的に確認が必要な案件については、教授会や「大学評議会」等で報告・協議し、総合的な学生支援体制を構築している。

生活支援については、学生支援センターのもとに、保健室、学生相談室、バリアフリー推進室を設け、さらに「総合支援連絡会」が学生に関するさまざまな情報を共有し、きめ細かな生活支援を行っている。障がいのある学生への支援は、学生支援センター・バリアフリー推進室が中心となり、学生スタッフとともにピア・サポートを中心とした支援を行っている。また、奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金のほかに、大学独自の奨学金制度（貸与・給付）を設けている。さらに、ハラスメント防止のための措置として「ハラスメント防止委員会」を設置し、予防・啓発活動、相談のみならず、学外の専門家に携帯電話で相談できるシステムを導入している。その他、「ハラスメント学習会」や啓発パンフレットを

配付することによっても防止に努めている。

進路支援については、「就職委員会」が主体となり、低学年次を対象としたキャリア形成支援講座と3・4年次生を対象とした就職支援講座・セミナーを実施している。また、キャリア形成を兼ねた導入教育として、文学部では「R&R(入門ゼミ)」、国際交流学部では「導入演習」、音楽学部演奏学科では「導入セミナー」などの科目を設けている。さらに、基礎教養の「総合課題科目」に「社会と仕事を学ぶ」群を設け、「キャリア形成の理解」「キャリア実習(インターンシップ)」などの科目を開講している。なお、文部科学省の2009(平成21)年度『大学教育・学生支援推進事業』学生支援推進プログラム」に採択され、「学生の適正にマッチした内定を獲得するための就職相談」を推進している。

学生支援の適切性については、「自己点検・評価委員会」が実施する点検・評価プロセスに則り、就職(進路)支援では、就職部長を責任者として就職課が検証を行い、学生生活支援では、学生部長を責任者として学生課が検証を行っている。

## 7 教育研究等環境

### <概評>

教育研究等環境の整備については、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」に「建学の精神及び教育の理念を実現し、学生の学修と教員の教育・研究環境を十分に整えるために、必要にして十分な広さの校地・校舎、施設設備を整備する」ことを明文化し、ホームページに同方針を掲載している。

この方針に沿って大学全体の施設整備については、十分な校地・校舎面積を有するとともに、計画的に点検し、整備・改修をしており、バリアフリー対応や防災対策などを含め、学生生活環境への配慮をしている。

図書館については、十分な設備や蔵書を備え、データベースやネットワーク等も充実している。図書館運営については、委託会社による定型業務と専任職員による非定型業務に分離し、管理・運営するとともに、専門的な知識を有する専任職員を配置している。さらに、言語センターを設置して、留学情報や多言語習得、多言語理解に関する充実した蔵書や資料を備えている。

教育研究支援体制として、ティーチング・アシスタント(TA)およびチュードント・アシスタント(SA)制度を設け、活用している。

教員の研究環境については、研究費が支給されるとともに、教員特別研修制度などの研究機会を保障しており、日常ベースにおける研究専念時間も確保している。また、研究室は基本的に個人単位の研究室を整備している。

研究倫理の遵守に関する措置としては、文部科学省のガイドラインに基づき、「大

学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」や「フェリス女学院大学研究活動行動規範」を定めている。教職員に対する研究倫理を浸透させるために研究倫理教育責任者を設け、「コンプライアンス研修会」を開催し、また、学生に研究倫理を浸透させる取り組みとしては、各学部の初年次科目などで研究倫理の涵養を図っている。

教育研究等環境の適切性については、「自己点検・評価委員会」が責任主体となつて、自己点検・評価の一環として検証を行っている。

## 8 社会連携・社会貢献

### <概評>

教育理念である「For Others」に基づき、「社会とつながりを持ち、かつ貢献する大学を目指す」という社会連携・社会貢献に関する方針を定め、ホームページに掲載している。また、「13-16PLAN」においても中期目標の1つとして「地域連携の推進」を掲げ、ボランティアセンターを中心に教育研究、ボランティア、環境、文学、音楽など大学の特色を生かした社会連携・社会貢献活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、オープンカレッジでは年間多くの講座を開催しているほか、地域住民対象の無料公開講座、親子講座、文化講演会を実施している。さらに、社会貢献活動としては、難民支援募金等のボランティアセンターの活動、附属図書館による読書運動プロジェクト、インド・ケララ州での国際ワークキャンプのほか、東日本大震災の復興支援として、福島県の子供たちを横浜に迎えての「サマースクールプログラム@横浜」の開催や津波で校歌の音源や楽譜を失った岩手県大船渡市赤崎中学校のための「校歌再生プロジェクト」などに取り組んでいる。くわえて、エコキャンパス活動として、学生団体との協働により、エネルギー消費を減らす活動を行っていること、音楽学部の特性を生かして、地域でのコンサートや災害地の復興活動に協力しているほか、2001（平成13）年からは、緑園キャンパス近隣の幼稚園から高等学校までの5校を連携して「ジョイントコンサート」を開催し、マナー向上を目的とする「After You！」運動などの地域連携事業を継続している。これらの多様な取り組みは、貴大学の教育理念に沿った社会貢献活動として、高く評価できる。

こうした社会連携・社会貢献活動全般における適切性については、「自己点検・評価委員会」にて自己点検・評価の一環として検証を行い、検証結果は「大学評議会」や教授会で報告を行い、企画広報課等が改善につなげている。

### <提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) ボランティアセンターを中心に社会貢献活動を積極的に行っており、2011（平成23）年度からは東日本大震災の復興支援に取り組んでいる。具体的には、福島県の子供たちを横浜に迎えての「サマースクールプログラム@横浜」の開催、津波で校歌の音源や楽譜を失った被災地の中学校のための「校歌再生プロジェクト」を実施している。また、卒業生と学生の朗読チームによる朗読発表等も行っており、大学の特徴を生かし、教育理念「For Others」に沿った多彩な社会貢献活動に取り組んでいることは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営・財務に関しては、「中・長期計画に基づいた大学の政策を実現するための組織及び予算編成、予算執行の適切な運用を図るための仕組みを整備し、大学財政の安定した基盤の維持を目指す」ことが「管理運営・財務に関する方針」として明文化され、それをもとに中期計画として、「13-16PLAN」を策定し、ホームページで公開している。

学校法人および設置校にかかわる重要な意思決定は、寄附行為に則り法人の最終意思決定機関である理事会の承認を得て行われている。また、法人の会議体の構成員に学長が加わることで法人と大学の意思疎通を円滑にしている。

大学における管理運営については、「大学規程」に基づき運営され、大学としての意思決定は、各学部教授会・研究科委員会を経て、学長が議長を務める「大学評議会」にて決定している。なお、2015（平成27）年4月1日に施行された改正学校教育法等については、学則等の改正を行い、適切に対応している。

事務組織については、「組織並びに運営等に関する規程」、および「大学規程」に基づいて組織しており、職員採用は「専任事務職員採用規程」に則り、職員実員数の推移等を勘案し、毎年4月の新卒採用と即戦力として期待する既卒採用（年度途中採用もあり）を計画的に実施している。また、事務職員の研修制度として、階層別研修や外部研修を設けており、目標管理制度を導入している。また、クレーム対応研修等のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも積極的に取り組んでいる。

大学の管理運営の適切性については、「自己点検・評価委員会」を主体として点検・評価の一環として行っており、責任者である事務部長が管理運営の内容等を勘案して関連する部署等に点検・評価を促し、それぞれの部署が検証した結果に基づき、

改善を図っている。

予算編成については、学長、事務部長、企画広報課および大学総務課において、各部門の予算責任者に対しヒアリング・査定を実施したうえ、大学の事業計画案・予算案として「大学評議会」で審議し、最終的に理事会が事業計画とともに承認する手続きとなっている。また、決算の監査については、監事による監査、監査法人による財務監査を適切に実施している。そのうえで、内部監査室を設け、監事や監査法人と情報の共有を図り、三様監査を実施することで内部統制に努めている。

## (2) 財務

### <概評>

2011(平成23)～2015(平成27)年度における「第2期経営改善計画」を作成し、グランドデザインの策定・実施と財政基盤の安定・維持という2つの目標を掲げている。財政基盤の安定・維持のために、法人全体の帰属収支差額の安定的な収入超過を目指し、具体的に数値を挙げた行動目標を設定し、「毎年、その達成状況を評価基準と照らし合わせて確認し、財務・施設委員会の検証を経て理事会に報告」する仕組みを構築していることは評価できる。

また、施設設備拡充事業計画の策定・準備・実施を実現するための指針として2006(平成18)年度から適用している「施設設備投資ガイドライン」を策定し、財政の安定化を図っていることも評価できる。

貸借対照表関係比率については、総負債比率、負債比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べると高い状況であるが、2010(平成22)年度以降、改善傾向が見られている。ただし、2014(平成26)年度には借入を行ったため比率が上昇しているので、この点は留意されたい。消費収支計算書関係比率については、大学ベース、法人ベースともに、帰属収支差額比率が2009(平成21)～2014(平成26)年度の過去6年間すべての年度でプラスであり、2013(平成25)年度を除き10%を超えている。また、教育研究経費比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回っている点については留意されたいが、収支構造としては安定しているものと評価できる。

帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は減少しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も2009(平成21)年度以降、増加傾向にあることから、理念・目的、教育目標を達成するための財政基盤をおおむね有しているといえる。

10 内部質保証

<概評>

「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」において、建学の精神の実現のために、「継続的に改革・改善をなし、質を向上させることに努める」ことを内部質保証に関する方針として定め、ホームページに掲載している。また、学則および大学院学則において、「設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」ことを定め、1992（平成4）年に学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、2009（平成21）年度以降は毎年、自己点検・評価を実施してきた。

自己点検・評価活動としては、各学部・研究科および研究所等の組織ごとに点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価委員会」で総括するとともに検証し、改善点を各組織に通知し、それぞれ改善に取り組んでいる。2009（平成21）年度からは、「自己点検・評価委員会」での集約・検証を強化するため、同委員会内に検証のためのワーキング・グループを設け活動している。さらに、2010（平成22）年度からは、自己点検・評価のプロセスに同委員会の構成員ではない大学評議員による検証作業を加えることによって、客観的な視点を取り入れている。

なお、自己点検・評価の結果については、ホームページに公表し、組織運営と諸活動の状況についても積極的に情報を公開している。情報公開においては、法令で求められる事項のみならず、教育研究活動を理解するために必要と考えられる情報についても公表し、専門性の高い財務関連の情報には用語解説を加える等の工夫を行っている。

上記のような自己点検・評価活動を通じて抽出された課題も含め、今後の大学としての重点方針および施策について、具体的な行動計画として中期計画「13-16PLAN」をとりまとめている。この計画において個々の事業計画で掲げた目標の達成状況を確認し、翌年度の予算案や事業計画に反映させることで改善策が実行されるよう、PDCAサイクルを構築している。また、前回の本協会による大学評価で指摘された事項について改善に努め、2012（平成24）年度に改善報告書を提出している。さらに、2013（平成）25年には全学的に在学生調査を実施し、カリキュラムや学生生活・支援、施設・設備などの全般的かつ総合的な満足度の把握に努めている。今後は、各学部・研究科における教育研究活動の検証や教員の業績評価、事務組織における組織的な目標に基づく評価等と自己点検・評価活動の連動を強化し、より一層の内部質保証体制の整備を進め、有効に機能させることで教育研究等の質の向上に努めることを期待したい。

## フェリス女学院大学

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上